

○質疑（三好委員） 初めに今回の補正予算案についての提案理由について伺います。

このたびの補正予算は、農林水産局関連を含めて総額 33 億円が、防災・減災等強化対策に係る公共事業費として提案されております。私たちの会派でも、このたびの補正予算の編成に対しましては、地域経済を下支えするためにも十分な公共事業を確保していただきたいということを強く要望してきたところでありまして、迅速な対応をしていただきまして、高く評価される場所だと思います。

一方で、マスコミ報道などでは、今回の補正予算の提案理由は、補助金や交付金が大幅に削減されたからだということばかりが強調されているような感もあります。そこで、改めて、このたび補正予算案を提案するに至った理由について、お伺いいたします。

○答弁（土木総務課長） 今年度の補助公共事業の今回の補正でございますけれども、確かに補助公共事業の認証状況が想像以上に厳しくて、社会資本未来プラン、あるいは事業別の整備計画の着実な推進が懸念される状況になるのではないかという強い危機感を私どもは抱いておりました。このために、財政状況など公共事業を取り巻く環境は非常に厳しい中ではありましたが、県民の皆様の安全・安心に資する社会資本インフラの整備を着実に進めていくことが必要と考えまして、防災・減災等強化対策を講じることとして、補正予算をお願いしたものでございます。

○質疑（三好委員） 強化対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

内容についてお伺いいたします。現在、東日本大震災の発生を踏まえまして、災害に強い県土づくりということが再認識されております。こうした中で、防災上重要な公共土木施設の整備など補正予算として計上することは、時宜にかなった取り組みであると考えます。

こうした中で、国が先月発表いたしました南海トラフ巨大地震での被害想定では、県内の 13 の市町において最大 3 メートルから 4 メートルの津波が発生するというところで、最大 800 人が死亡するという大変衝撃的な内容でありました。そこで、このたびの補正予算案での対応を含めて、今後、こうしたことにどう対応していかれるのか、お聞きいたします。

○答弁（土木総務課長） このたびの国の被害想定でございますが、これは現時点の最新の科学的知見に基づきまして、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震、津波を推計したものでございまして、その発生頻度という面から見ますと、極めて低いと見込まれる状況でございます。そのため、その対応としては、住民の皆様の避難対策などのソフト対策を基本とした上で、必要なハード対策を検討していく必要があるものと考えております。

また、このたびの国の被害想定でございますが、広域的な防災対策の基礎資料とするということで非常にマクロ的な推計でございまして、今後は、本県の地盤あるいは堤防など

のデータを用いて詳細な被害想定を推計いたしまして、国が進めております技術基準の改正等も踏まえながら、どのような対策が必要であるかを検討して実行に移してまいりたいと考えております。

なお、このたびの9月補正でございますが、災害等有事の際の緊急車両の円滑な通行を確保するための緊急輸送道路の整備などを中心といたしまして、補正予算を編成しております。今後の被害想定の見直しにかかわらず、南海トラフを初めとする巨大地震の被害を軽減するためにも、今回の補正による取り組みは有効なものであるというふうに考えております。

○要望（三好委員） では、2点ほど要望させていただきます。

1点目は、やはり補正を組むわけでありますので、事業の効果が早くあらわれるよう、可能な限り早期に、そして着実に事業の執行に取り組んでいただきたいと思っております。

2点目としては、先ほど話がありました南海トラフ巨大地震に係る被害想定が新たに発表されたわけでありますので、住民避難などのソフト対策に加えまして、やはり、今後新たな対応が求められるインフラ整備につきましても着実に進めていっていただきたいと考えます。

中期財政健全化計画での公共事業費の縮減率という話がありますけれども、やはりこうした中にありましても、学校施設の耐震化と同様に、必要な事業費を十分に確保した上で、着実に事業を推進していっていただきたいと思っております。

以上、御要望いたしまして、質問を終わります。